

令和6年度笠間市一般会計補正予算 (第6号)について

国の総合経済対策における物価高騰対策として、物価高騰の負担感が大きい令和6年度住民税非課税世帯に対し給付を迅速に行うため必要な経費とそれに伴う歳入について、早急に予算措置が必要なため、「令和6年度笠間市一般会計補正予算(第6号)」を編成し、12月17日付けで専決処分しました。

詳細につきましては、別紙をご確認ください。

令和6年度笠間市一般会計補正予算（第6号）について

国の総合経済対策における物価高騰対策として、物価高騰の負担感が大きい令和6年度住民税非課税世帯に対し給付を迅速に行うため必要な経費とそれに伴う歳入について、早急に予算措置が必要なため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ296,530千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,319,507千円とする「令和6年度笠間市一般会計補正予算（第6号）」を編成するものです。

補正予算の内容については、以下のとおりです。

補正予算（第6号）内訳

1 歳入

（単位：千円）

款	項	目	説明	金額
15 国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国補正）	296,530
計				296,530

2 歳出

（単位：千円）

款	補正前額	補正額	計
3 民生費	13,528,295	296,530	13,824,825
計	36,022,977	296,530	36,319,507

3 事業内容

（1）住民税非課税世帯向け給付事業（こども加算含）（R6国補正）【社会福祉課】

物価高騰の負担感が大きい令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円及びこども加算分（こども1人当たり2万円）を給付することで物価高からの負担の軽減を図る。

給付対象：令和6年度において、世帯全員が下記要件に該当する世帯。
 ①住民税非課税世帯
 （見込数 8,800世帯）
 ②上記の世帯に属する、18歳以下の児童に対するこども加算分
 （見込数 1,000人）
 給付額：① 1世帯当たり3万円
 ：② こども1人当たり2万円
 基準日：令和6年12月13日
 補正予算額：296,530千円（事務費含む）

問合せ先：財政課長
 社会福祉課長

本図 0296-77-1101（内線211）
 瀬谷 〃（内線153）